

令和7年度宮崎支部KPI及び数値目標

KPI及び数値目標内容	7年度実績	達成・未達成
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の 査定率について 前年度（0.133%）以上 とする。	0.157%	○
協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を 前年度（7,001円）以上 とする。	10,105円	○
返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率 を 対前年度（80.36%）以上 とする。	73.38%	×
サービススタンダード（※）の達成状況を 100% とする。 ※現金給付の申請受付から支給までの標準期間：10日間	100%	○
サービススタンダードの 平均所要日数7日以内 を維持する。	5.05日	○
現金給付等の申請に係る窓口受付率を 8.6%以下 とする。	9.0%	×
生活習慣病予防健診受診率を 66.7%以上 とする。	64.6%	×
事業者健診データ取得率を 7.6%以上 とする。	7.8%	○
被扶養者の特定健診受診率を 26.2%以上 とする。	24.0%	×

令和7年度宮崎支部KPI及び数値目標

KPI及び数値目標内容	7度実績	達成・未達成
被保険者の特定保健指導の実施率を 24.5%以上 とする。	19.6%	×
被扶養者の特定保健指導の実施率を 11.4%以上 とする。	14.8%	○
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合 33.9%以上 とする	34.4%	○
健康宣言事業所数を 940事業所以上 とする。	1,222事業所	○
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 62.0%以上 とする。	62.3%	○
健康保険委員が委嘱されている事業所数 4,936社以上 とする。	5,135社	○
協会けんぽ宮崎支部のジェネリック医薬品使用割合を 91.2%以上 とする。 (令和8年1月診療分) バイオシミラー使用促進事業の開始、関係者へ働きかけ実施。	91.4% 働きかけ○	○
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 15%以下 とする。	10%	○

1. 効果的なレセプト内容点検の推進

基

<KPI及び数値目標>

	KPI 達成状 況	令和7年度		令和6年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
①協会のレセプト点検の査定率について 前年度以上とする。	達成	0.157% 全国12位	0.128%	0.133% 全国23位	0.131%
②協会けんぽの再審査レセプト1件当 たりの査定額を前年度以上とする。	達成	10,105円 全国22位	10,017円	7,001円 全国34位	8,472円

<取組内容>

- ◆システム点検の精度向上
 - ・自動点検をより効果的に実施するための自動点検マスタのメンテナンスを実施
- ◆点検員のスキルアップ
 - ・毎月の勉強会の実施
 - ・点検員の能力把握を行い、個別面談を実施
 - ・外部講師による研修会の実施
- ◆支払基金との連携
 - ・審査結果に対する疑義等について、協議を実施

<令和7年度の実施結果>

査定額 102,514,960円 査定件数 10,145件

<令和8年度の取組>

KPI：①協会のレセプト点検の査定率について**前年度以上**とする

②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を**前年度以上**とする

- ◆効率的かつ効果的な点検の実施
- ◆点検員のスキルの底上げ
- ◆支払基金との協議の強化

2. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化・債権管理回収業務の推進

基

	KPI 達成状況	令和7年度		令和6年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
②返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする。	未達成	73.38% 全国22位	63.70%	80.36% 全国10位	66.20%

【債権管理回収業務】

<取組内容>

- ◆定期的な文書催告を実施
- ◆高額債権について、納付書送付前に架電のうえ内容説明・納付交渉・保険者間調整案内等を実施
- ◆約束不履行者に対して、早期催告を実施
- ◆大口債権について、債権対策会議で対応策を協議
- ◆電話催告や文書催告時に、保険者間調整の利用勧奨を積極的に実施

<令和7年度の実施結果>

請求金額 102,968,537円

回収金額 75,561,206円 （保険者間調整分 38,031,787円）

<令和8年度の取組>

KPI:②返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする

- ◆債権の早期回収手順の構築
- ◆保険者間調整の積極的活用
- ◆進捗管理の徹底

3. サービス水準の向上

基

<KPI及び数値目標>

	KPI 達成状況	令和7年度		令和6年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
①サービススタンダード（※）の達成状況を 100% とする。 （※）現金給付の申請受付から支給までの標準期間：10日間	達成	100% 全国1位	99.99%	100% 全国1位	100%
②サービススタンダードの 平均所要日数7日以内 を維持する。	達成	5.05日 全国30位	5.50日	5.20日 全国20位	5.63日
③現金給付等の申請に係る窓口受付率を 対前年度以下 とする。	未達成	9.0% 全国45位	4.0%	8.6% 全国43位	4.2%

<取組内容>

- ◆すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。
特に傷病手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、サービススタンダードを遵守するとともに、業務処理体制の見直し等により、さらなる処理日数の短縮を実施する。
- ◆加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。（令和8年1月からは電子申請を促進する。）
- ◆「お客様満足度調査」の活用や電話応対にかかる支部内研修の実施により、相談業務の標準化を推進し、加入者や事業主からの相談・照会についての確に対応する。

<令和7年度の実施結果>

- ◆申請書の受付状況に応じて計画的に処理を行い、サービススタンダード100%を達成することができた。
- ◆申請書ごとの優先度の設定や処理手順の見直しを行い、平均所要日数は5.05日となった。（0.15日減）
- ◆窓口受付率は9.0%となり、KPI達成に至らなかった。（0.4ポイント増）

<令和8年度の取組>

- ◆電子申請による手続きを促進し、加入者・事業主の利便性向上を図る。

KPI:①サービススタンダードの達成状況を**100%**とする。

②サービススタンダードの**平均所要日数7日以内**を維持する。

③現金給付等の申請に係る窓口受付率を**対前年度以下**とする。

4. 現金給付の適正化の推進

<KPI及び数値目標>

設定なし

<取組内容>

- ◆現金給付の支給データの分析により、不正受給の疑いがある申請については、支給の可否を再確認する。
- ◆毎月、開催する保険給付適正化プロジェクトチーム会議（支部内設置）において疑義案件の協議を行い、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。
- ◆海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認のほか、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。

<令和7年度の実施結果>

- ◆毎月、現金給付の支給データを分析し、資格取得直後の傷病手当金の請求事案などについて、支給の可否を再確認した。
- ◆毎月、保険給付適正化プロジェクトチーム会議を開催したが、立入検査の事案はなかった。
- ◆海外出産の出産育児一時金にかかる海外の医療機関への照会を1件実施した。

<令和8年度の取組>

前年度の取組みを継続し、現金給付の適正化を推進する。

- ◆現金給付の支給データの分析により、不正受給の疑いがある申請については、支給の可否を再確認する。
- ◆毎月、保険給付適正化プロジェクトチーム会議を開催し、疑義案件を協議する。
- ◆事業所の立入検査を実施する。

5. 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化

基

<数値目標（KPI なし）>

	令和7年度		令和6年度	
	宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合	0.63%	-	0.51% 全国21位	0.78%

<取組内容>

- ◆多部位かつ頻回の申請である「濃厚施術」や、長期間にわたり負傷部位を意図的に変更する「部位ころがし」の適正化を図るため、加入者への文書照会などを強化するとともに、疑義が生じた施術所については、改善指導文書の送付や面接確認委員会を実施し、重点的に審査を行う。
- ◆あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書により施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。

<令和7年度の実施結果>

- ◆3部位以上の負傷かつ1か月に15日以上の申請割合は0.63%となり、対前年度比は0.12ポイント増加した。
- ◆啓発文書の送付件数は1,027件（令和6年度：1,074件）
- ◆施術所あての改善指導文書の発送は2件（面接確認委員会の実施は0件）

<令和8年度の取組>

- ◆加入者への定期的な文書照会や多部位かつ頻回の傾向がある施術所あてに改善指導文書の発送を実施する。
- ◆柔道整復施術療養費の支給データより、データ分析ツールを活用し、施術者家族への施術など、不適正な請求事案について重点的に審査を行う。

6. データヘルスの着実な実施 i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上 戦

○生活習慣病予防健診（被保険者）

<KPI及び数値目標>

	KPI 達成状況	令和7年度		令和6年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
生活習慣病予防健診受診率を 66.7%以上とする。	未達成	64.6% 全国17位	59.7% (目標63.5%)	62.2% (目標64.6%) 全国19位	58.4% (目標61.7%)

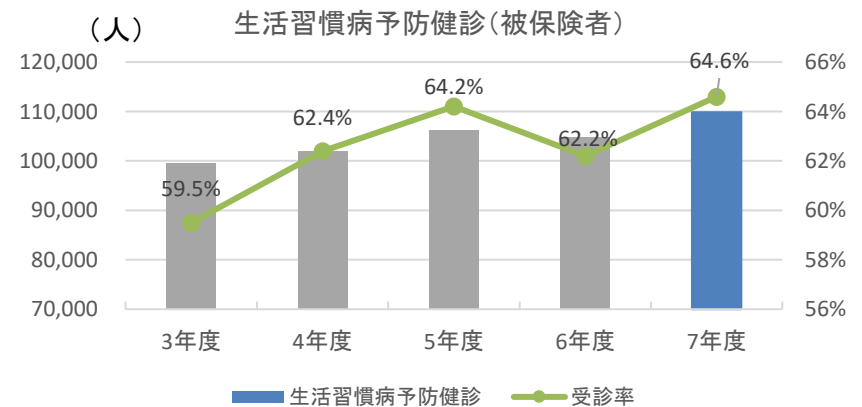
<令和7年度の実施結果>

- ◆健診実施機関の拡大
 - 県西地区の2医療機関を健診実施機関として登録
- ◆生活習慣病予防健診と被扶養者特定健診の集団健診同時実施
 - 宮崎市、都城市、宮崎市の3地区において3/1～3/16まで、のべ21会場で生活習慣病予防健診及び特定健診の集団健診を同時実施。
 - ・生活習慣病予防健診対象者の自宅へ案内：51,435名（受診者：1,137名）
 - 自宅へ案内はがきを送付したことで反響は大きく、多くの加入者の受診につながった。

<令和8年度の取組>

KPI:生活習慣病予防健診受診率を68.3%以上とする

- ◆人間ドック実施機関拡大及び生活習慣病予防健診新規委託先健診機関の拡大に向けた経営層へのトップセールス
- ◆生活習慣病予防健診と被扶養者特定健診の集団健診同時実施（令和9年3月実施予定）



6. データヘルスの着実な実施 i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上

戦

○事業者健診データ取得（被保険者◆被扶養者）

<KPI及び数値目標>

	KPI 達成状況	令和7年度		令和6年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
事業者健診データ取得率を 7.6%以上 とする。	達成	7.8% 全国24位	7.8% (目標9.0%)	5.6% (目標7.6%) 全国36位	7.2% (目標8.8%)

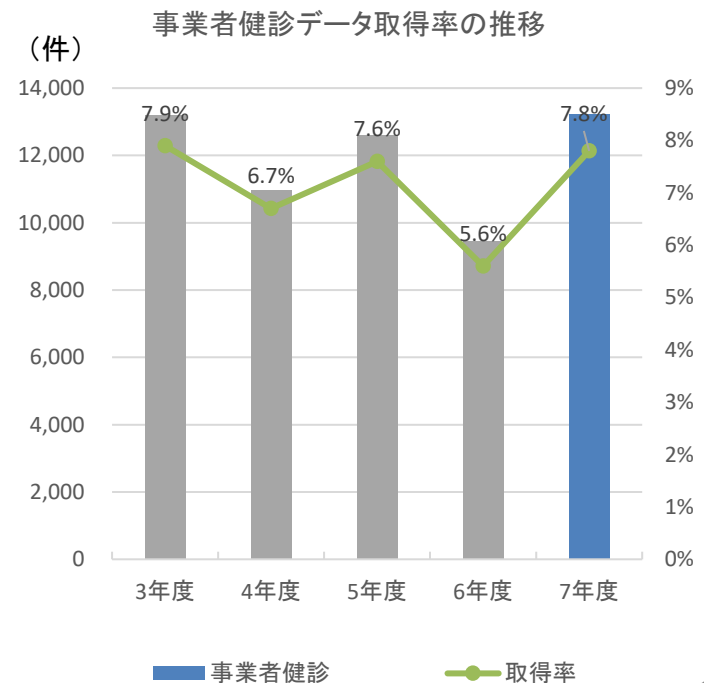
<令和7年度の実施結果>

- ◆ 外部委託を活用した事業所への同意書取得、提供勧奨（被保険者及び被扶養者）
 - ・提供依頼書取得：258件
 - ・健診結果取得：13,227件
- ◆ 同意書に基づく22健診機関への提供勧奨
 - ・健診結果取得件数：約4,916件
- ◆ 事業者健診データ取得
 - ・事業者健診データ提供依頼書の取得勧奨文書について、宮崎労働局と連携し協会けんぽと労働局の連名で作成し、健診データ未提出事業所へ送付。

<令和8年度の取組>

KPI:事業者健診データ取得率を**7.6%以上**とする

- ◆ 委託を活用した事業所への同意書取得、提供依頼書に基づく健診機関への提供勧奨について宮崎労働局と連携し協会けんぽと労働局の連名で作成し送付する。
- ◆ 事業所訪問による提供勧奨



6. データヘルスの着実な実施 i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上 戦

○特定健診（被扶養者）

<KPI及び数値目標>

	KPI 達成状況	令和7年度		令和6年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
被扶養者の特定健診受診率を 26.2%以上 とする。	未達成	24.0% 全国46位	29.4% (目標31.6%)	23.6% (目標26.0) 全国45位	29.3% (目標30.3%)

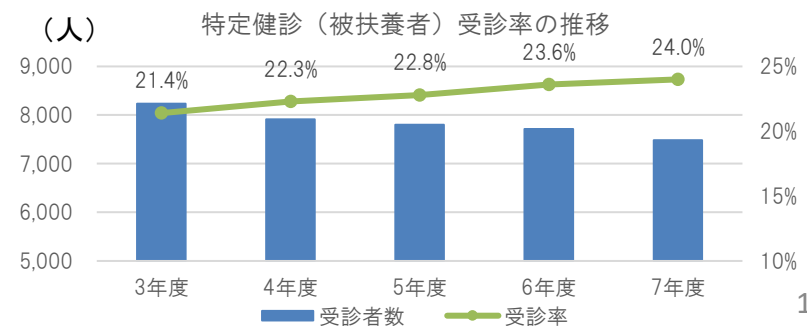
<令和7年度の実施結果>

- ◆ 協会主催の集団健診の実施
 - ・9市11町で125日程開催（約3,658名が受診）
 - ・6市5町で市町村がん検診との同時実施
 - ・無料オプション健診の骨粗鬆症検診及び眼底検査の実施
- ◆ 国保特定健診との同時実施
 - ・1町3村で実施（約48名が受診）
- ◆ 生活習慣病予防健診と被扶養者特定健診の集団健診同時実施
 - 宮崎市、都城市、宮崎市の3地区において3/1～3/16まで、のべ21会場で生活習慣病予防健診及び特定健診の集団健診を同時実施。
 - ・被扶養者特定健診対象者へ被保険者自宅への案内：15,697名（受診者：512名）
 - 自宅へ案内はがきを送付したことで反響は大きく、多くの加入者の受診につながった。

<令和8年度の取組>

KPI:被扶養者の特定健診受診率を**27.6%以上**とする

- ◆ 協会主催の集団健診の実施
 - ・9市11町で135日程開催 ・大型商業施設・ホテルで一部開催
 - ・7市4町で市町村がん検診と同時実施
 - ・無料オプション健診の骨粗鬆症検診及び眼底検査の実施
- ◆ 国保特定健診との同時実施
 - ・2町3村で実施
- ◆ 生活習慣病予防健診と被扶養者特定健診の集団健診同時実施（令和9年3月実施）
- ◆ 市町村主催の国保特定集団健診及びがん検診への参画に向けた市町村訪問協議（多くの受診機会の確保）
- ◆ 未受診者に対するアンケート調査実施（未受診理由等）



6. データヘルスの着実な実施 ii) 特定保健指導受診率の向上

戦

<KPI及び数値目標>

	KPI 達成状況	令和7年度		令和6年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
①被保険者の特定保健指導の実施率を 24.5%以上 とする。	未達成	19.6% 全国33位	21.7% (目標24.3%)	19.6% (目標22.5%) 全国28位	20.3% (目標21.5%)
②被扶養者の特定保健指導の実施率を 11.4%以上 とする。	達成	14.8% 全国35位	19.9% (目標19.4%)	16.0% (目標8.0%) 全国24位	17.1% (目標18.1%)

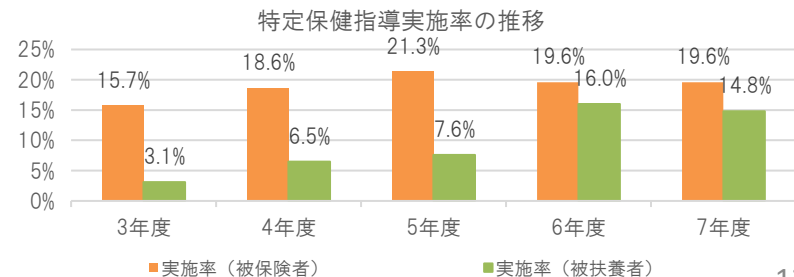
<令和7年度の実施結果>

- ① 被保険者
 - ◆ 事業所訪問による受入れ勧奨
 - ・19事業所を訪問
 - ◆ 支部直営の特定保健指導（保健指導者13名）
 - ICTを活用
 - ・ZOOMによる初回面談を約492名実施
 - 保健指導者のスキル向上のため研修会を毎月実施
 - ◆ 外部委託の特定保健指導（契約機関12機関）
 - 人間ドック実施を契機とした契約機関の拡大の働きかけ
 - ・8年度からの新規指導機関 2機関
 - 実施機関会議開催時における契約機関担当者との意見交換
 - ◆ 生活習慣病予防健診と被扶養者特定健診の集団健診同時実施時における初回面談の実施（R8.3.1～R8.3.16）
 - 被保険者166名実施
 - 被扶養者112名実施
- ② 被扶養者
 - ◆ 健診機関による健診日当日の初回面談の促進 206名実施（上記同時実施の人数含む）

<令和8年度の取組>

- KPI:①被保険者の特定保健指導の実施率を**26.8 %以上**とする
 KPI:②被扶養者の特定保健指導の実施率を**12.6%以上**とする

- ① 被保険者
 - ◆ 特定保健指導の利用案内を徹底
 - ◆ 訪問等による事業所への直接的な働きかけ
 - ◆ 外部委託による健診日当日の面談を推進、外部委託の拡大
 - ◆ 保健指導者のスキル向上のための研修会の実施
 - ◆ 年度末集団健診日当日の初回面談の実施
- ② 被扶養者
 - ◆ 健診機関による集団健診当日の初回面談の実施



6. データヘルスの着実な実施 iii) 重症化予防対策の推進

戦

<KPI及び数値目標>

	KPI 達成状況	令和7年度		令和6年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を 33.9%以上 とする。※	達成	34.4% 全国22位	34.2% (目標33.8%)	33.9%※ 全国22位	33.8%※

※血圧、血糖または脂質が高値の方に対する医療機関への受診勧奨

KPIについて、令和6年度より「健診受診後3か月以内に医療機関を受診した者の割合」から「健診受診後10か月以内に医療機関を受診した者の割合」に変更

<令和7年度の実施結果>

- ◆ 本部勧奨後、委託業務先及び支部からの文書勧奨
 - ・委託業務先：658件
 - ・支部：7,248件
- ◆ 本部勧奨後、委託業務先及び保健師による電話勧奨
 - ・委託業務先：約247件
 - ・保健師：約820件
- ◆ 健診機関に対する健診当日の受診勧奨の働きかけ

<令和8年度の取組>

KPI: 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする

- ◆ 本部勧奨後、委託業務先からの文書勧奨
- ◆ 本部勧奨後、委託業務先及び支部保健師による電話勧奨
- ◆ 健診機関に対する健診当日の受診勧奨の働きかけ

その他の保健事業（喫煙対策）

<令和7年度の実施結果>

- ◆ 生活習慣病予防健診を受診した喫煙者に対する禁煙の働きかけ（35・40・45・50歳）
 - ・禁煙勧奨チラシの配布：R7.4月～R8.3月の健診受診者のうち7,241名に禁煙チラシ及び禁煙に関するアンケートを実施。希望者には保健師による禁煙相談を実施
 - ・アンケート回答：404件、電話による禁煙相談実施：23件

<令和8年度の取組>

- ◆ 生活習慣病予防健診を受診した喫煙者に対する禁煙の働きかけ（35・40歳）

6. データヘルスの着実な実施 IV) コラボヘルスの推進

<KPI及び数値目標>

	KPI 達成状況	令和7年度	令和6年度
		宮崎支部	宮崎支部
健康宣言事業所数を 940事業所以上 とする。	達成	1,222事業所	944事業所

<令和7年度の実施結果>

- ◆宮崎県トラック協会と連携した健康宣言事業の普及・促進
- ◆文書による健康宣言勧奨および電話勧奨実施
- ◆健康宣言事業所へのサポート事業
 - ・健康づくり等に関する健康情報誌を年4回送付（7月、10月、1月、3月）
 - ・経年比較用健康度レポート提供（40歳以上被保険者10人以上事業所）548社へ8月に提供
 - ・健康器具貸出による従業員の健康づくりを支援（延べ160事業所へ貸出）
 - ・県と連携し、宣言事業所へ県および支部保健師を派遣し、健康宣言の活動を支援
- ◆宮崎産業保健総合支援センターと健康づくりの推進に向けた相互協定を締結（令和7年8月29日）
オンラインセミナー実施（1/16：86件視聴）
- ◆2月に取組実施結果レポートを基に健康宣言優良事業所を認定（認定事業所：117事業所）
- ◆フィットネスジムとの覚書締結による宣言事業所に対する優待割引実施

<令和8年度取組> KPI：健康宣言事業所数 **1,270事業所以上**

- ◆令和7年度事業の継続実施
- ◆文書勧奨及び訪問勧奨を実施
- ◆関係団体との連携した健康宣言事業の推進

7. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

戦

<KPI及び数値目標>

	KPI 達成状況	令和7年度		令和6年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 62.0%以上 、事業所数を 4,936社以上 とする。	達成	62.3% 全国20位 5,131社 全国9位	55.4%	60.7% 全国21位 4,936社 全国9位	54.2%

<令和7年度の実施結果>

- ◆広報誌「協会けんぽみやざき」を毎月納入告知書に同封し、事業所に配布
- ◆広報誌「社会保険みやざき」を隔月で社会保険協会会員事業所に配布
- ◆メールマガジンの毎月配信及び登録拡大（新規登録件数：553件）
- ◆宮日新聞に広告掲載（2月 インセンティブ制度周知、3月 令和8年度保険料率）
- ◆宮日新聞に記事掲載（『くらしの相談』）
（5月 健診について、8月 保険証廃止について、10月 資格喪失後受診、2月 電子申請・けんぽアプリ）
- ◆関係団体との連携による広報（令和8年度保険料率改定：2-3月）
「商工会議所ニュース」、「商工連みやざき」「中央会だより」、「労働みやざき」）
- ◆スマートニュースでのCM配信（支部事業の周知・啓発）
- ◆街頭ビジョン放映による支部事業広報（特定健診受診啓発）
- ◆健康保険委員未委嘱事業所へ文書による勧奨を実施
- ◆健康保険委員へのサポートとして健康情報誌（年4回）の配布（7月、10月、1月、3月）
- ◆健康保険委員委嘱事業所に対するオンラインセミナー実施。
- ◆健康保険委員表彰の実施（11/11年金機構と合同で表彰実施 理事長表彰：2名 支部長表彰：3名）
- ◆新任社会保険事務担当者研修会（5月・12月開催：宮崎・延岡・都城・高鍋・日南・小林・日向）
- ◆社会保険制度講習会（9月：宮崎・延岡・都城・高鍋・日南・小林・日向・高千穂）
- ◆新規適用事業所への各種案内送付

7. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

戦

<令和8年度の取組>

KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合63.5%以上
健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする（R7年度実績：5,131事業所）

- ◆ 広報誌「協会けんぽみやざき」を毎月納入告知書に同封し、事業所に配布
- ◆ 広報誌「社会保険みやざき」を隔月で社会保険協会会員事業所に配布
- ◆ メールマガジンを毎月配信
- ◆ LINEの定期配信（月2回）、友だち登録数の拡大
- ◆ 宮日新聞に広告掲載（インセンティブ制度周知）
- ◆ 宮日新聞に記事掲載（『くらしの相談』）
- ◆ メールマガジン登録拡大（通年）
- ◆ LINEやフー広告を活用した支部事業の周知・啓発
- ◆ ラジオCMを活用した協会けんぽの認知度向上
- ◆ 関係団体との連携による広報（電子申請利用促進、保険料率改定等）
- ◆ 健康保険委員未委嘱事業所へ文書、訪問による勧奨
- ◆ 健康保険委員への健康情報誌（年4回）の配布
- ◆ 健康保険委員への「協会けんぽGUIDE BOOK」配布
- ◆ 健康保険委員表彰の実施（年金機構と合同で表彰実施）
- ◆ 健康保険委員委嘱事業所に対するオンラインセミナー実施（さんぽセンターとの連携）
- ◆ 新任社会保険事務担当者研修会（5月・12月 県内7か所）
- ◆ 社会保険制度講習会（9月：県内8か所）
- ◆ 新規適用事業所への各種案内送付

8. ジェネリック医薬品の使用促進

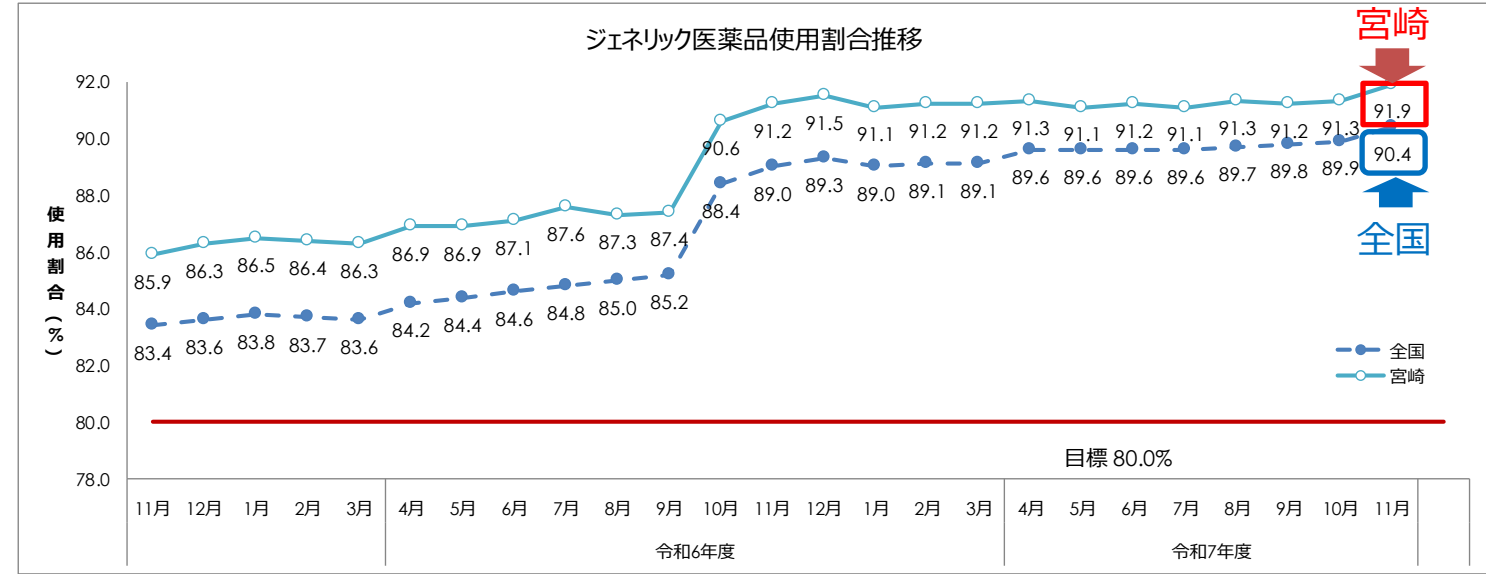
戦

<KPI及び数値目標>

	KPI 達成状況	令和7年度（R8.1月診療分）		令和6年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
協会けんぽ宮崎支部のジェネリック医薬品使用割（※）を年度末時点で対前年度以上とする。	達成	91.4%	90.2%	91.2%	89.1%

※ 医科、DPC、調剤、歯科における使用割合（令和8年1月時点のため、未確定）

協会けんぽ宮崎支部と全国のジェネリック医薬品使用状況（医科・DPC・歯科・調剤）の推移



注1. 協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）
なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2. 「新指標による後発医薬品使用割合（数量ベース）」は、 $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}]}$ で算出している。
医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。

8. ジェネリック医薬品の使用促進

<令和7年度の実施結果>

- ◆ 県内調剤薬局への「ジェネリック医薬品実績リスト」等を宮崎支部ホームページにて提供
- ◆ 薬剤関係者等へのジェネリック医薬品使用状況分析データ提供（年齢階級別ジェネリック医薬品使用状況データ）
- ◆ ジェネリック医薬品安心使用促進協議会出席（令和7年7月17日開催）
- ◆ 宮崎市や県内保健所と連携した、乳幼児保護者等へ向けた医療費適正化の啓発（窓口等へのチラシ設置）

<令和8年度の実施結果> KPI：協会けんぽ宮崎支部のジェネリック医薬品使用割合を**前年度以上**とする。

- ◆ ジェネリック医薬品実績リスト等を活用した県内調剤薬局への情報発信および薬局関係者への働きかけ
- ◆ ジェネリック医薬品安心使用促進協議会や保険者協議会等へのジェネリックカルテを活用した情報発信
- ◆ 宮崎市や県内保健所と連携した乳幼児保護者等向け医療費適正化の啓発

<令和7年度：バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進実施結果>

- ◆ 本部提供のバイオシミラーツール等を活用した対象医療機関へのアプローチ方法や訪問スケジュール等の実施計画を事前に策定し、本部委託専門事業者と連携した対象医療機関訪問実施。
（令和7年度訪問先：宮崎大学医学部付属病院、古賀総合病院、都城医療センター、県立宮崎病院、宮崎善仁会病院、延岡市医師会病院）

※国の目標：「2029年度末までに、バイオシミラーに80%（数量ベース）以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上（成分数ベース）にすることを旨とする」

<令和8年度の実施結果> バイオシミラー使用促進事業において、医療機関や関係者への働きかけを実施する

- ◆ 令和7年度実施した取組結果や本部提供のバイオシミラーツールを活用した関係機関等への情報発信及び新たな働きかけ先医療機関の検討・訪問実施
- ◆ 地域フォーミュラ普及に向けた取り組み

9. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

組

<KPI及び数値目標>

	KPI 達成状況	令和7年度		令和6年度	
		宮崎支部	全国	宮崎支部	全国
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 15%以下 とする。	達成	10%	未確定	0%	10.7%

<取組内容>

- ◆調達審査委員会を開催し、調達内容、調達方法、費用の妥当性等を審査する。
- ◆複数の事業者に参加への声掛けを実施
- ◆公告の期間を十分にとる

<令和7年度の実施結果>

- ◆入札等を行う際には複数事業者に声掛けを実施し、一者応札案件がないよう努めた。

<令和8年度取組>

KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について**15%以下**とする。

- ◆複数の事業者に参加への声掛けを実施
- ◆公告の期間を十分にとる
- ◆より多くの事業者が参加できるような仕様書を検討する。

【參考資料】廣告 宮崎日日新聞、関係団体等（紙面広告）

[illegible]

R8.10.31
宮崎日日新聞
健康経営広報



事業主・加入者のみなさん!

インセンティブ(報奨金)制度で健康保険料率の上昇を抑えましょう!

協会けんぽ宮崎支部 YouTubeチャンネル ショートドラマ「インセンティブ制度」

インセンティブ制度を自分やチームにぜひ取り組んでください!



協会けんぽのインセンティブ(報奨金)制度とは…

下の5つの評価指標に基づき、全国47支部をランキング。上位15支部について、インセンティブ(報奨金)により健康保険料率の伸びを抑える制度です。ランキング実績は、翌々年度の保険料率に反映されます。(令和6年度の実績が令和8年度の保険料率に反映します。)



5つの評価指標



	1	2	3	4	5
1 特定健診等の実施率	39位	35位	7位	34位	8位
2 特定保健指導の実施率					
3 特定保健指導対象者の減少率					
4 要治療者の医療機関受診率					
5 後発医薬品の使用割合					

令和6年度 宮崎支部の実績は総合 **17位** でした!

これから健康づくりに取り組んでいきましょう!!



みなさんの健康増進と健康保険料率の上昇を抑えるために取り組みましょう!

健康づくりサイクル ①②③

- ① 1年に1回、必ず健診を受診! (ご自身の健康状態を確認)
被保険者: 生活習慣病予防健診(35歳以上)
被扶養者: 特定健康診査(40歳以上)
- ② 健診を受けた後の行動こそが大切!
(※健診結果に応じた行動することで健康状態を改善)
● 特定保健指導: 健康づくりの専門家である保健師・管理栄養士が寄り添ってサポートします。企業内が働きまじら、積極的に「特定保健指導」を受けましょう。
● 医療機関への早期受診: 健診の結果から、再検査または治療が必要と判定を受けた方は、速やかに医療機関を受診しましょう。
- ③ 日々の健康づくりも忘れず!
(食事や運動に気を付けて良好な健康状態を維持)



① 健診の受診

② 健康維持の行動

③ 日々の健康づくり

まわして健康維持



協会けんぽ 全国健康保険協会 宮崎支部

お問い合わせはこちらまで

TEL.0985-35-5364(音声案内線)
受付時間/平日8:30~17:15

協会けんぽ 宮崎



宮崎支部公式LINEアカウント
@gknp_miyazaki



健康情報なども毎日発信しています。
LINEをフォローしてください。

R8.2.10
宮崎日日新聞
インセンティブ広報

加入者・事業主の皆さまへ

けんぽともっど! 健康をもっど!

令和8年3月分(4月納付分)からの
保険料率のお知らせです

宮崎支部の健康保険料率

現行	令和8年2月分
10.09%	9.77%
(全国平均保険料率の0.1%引下げ効果を含む)	

介護保険料率

現行	令和8年3月分	令和8年4月分より新たにスタート
1.59%	1.62%	0.23%

子ども・子育て支援金率

協会けんぽでは、加入者・事業主の皆さまの取組が保険料率の引下げにつながる「インセンティブ制度」を取り入れています。5つの指標について、各支部の取組のランク付けが行われ、上位15支部に入ると保険料率が引き下げられます。

「保険料率」の仕組みをご存知ですか?

実は! 保険料率は都道府県支部ごとに決まっています、毎年改定されます!

保険料率は都道府県支部ごとの医療費水準等に基づいて決定しています。つまり医療費を抑えることなどで、保険料率を引き下げることができます。

さらに、「インセンティブ制度」によっても保険料率を引き下げられます。

皆さまにご協力いただきたい! 5つの指標

- 特定健康診査の実施率
- 特定保健指導の実施率
- 特定保健指導対象者の減少率
- 要治療者の医療機関受診率
- ジェネリック医薬品の使用割合

保険料率やインセンティブ制度について詳しくは [協会けんぽ 保険料率](#)

お問い合わせはこちらまで
TEL 0985-35-5364
〒880-8546 宮崎市橋通東1-7-4 第一宮ビル5F

令和8年4月より「子ども・子育て支援金」が始まります。

「電子申請サービス」が始まりました!

R8.3
宮崎日日新聞
保険料率広報

協会けんぽ宮崎支部より加入者の皆様へ 令和8年度宮崎支部の保険料率が決まりました。広告

令和8年3月分(4月納付分)から

健康保険料率	10.09% → 9.77%	介護保険料率	1.59% → 1.62%
--------	----------------	--------	---------------

①令和8年4月分(5月納付分)から子ども・子育て支援金がスタートします。支援金率は0.23%となります。
②40～64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料と子ども・子育て支援金に介護保険料が加わります。

詳しくは協会けんぽ伊をご連絡ください
協会けんぽ 全国健康保険協会 宮崎支部
〒880-8546 宮崎市橋通東1-7-4 第一宮ビル5F 代表電話: 0985-35-5364

R8.3「市広報みやざき」

協会けんぽ宮崎支部の保険料率のお知らせです

令和8年3月分(4月納付分)から協会けんぽ宮崎支部の「健康保険料率」および「介護保険料率」は変更となります。

また、令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金制度が始まります。「子ども・子育て支援金率」は0.23%(労働折半)となります。

皆様のご理解をお願い申し上げます。

	令和8年2月まで (3月納付分まで)	令和8年3月から (4月納付分から)
健康保険料率	10.09%	9.77%
介護保険料率	1.59%	1.62%

①40～64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料と子ども・子育て支援金に介護保険料が加わります。
②変更については、支払日が令和8年4月1日から変更後の保険料率が適用されます。
③任意継続被保険者の方は、令和8年4月分の健康保険料から変更になります。

協会けんぽ 全国健康保険協会 宮崎支部
〒880-8546 宮崎市橋通東1-7-4 第一宮ビル5F TEL: 0985-35-5364

R8.3「労働みやざき」

広告

協会けんぽ宮崎支部の 保険料率のお知らせです

令和8年3月分(4月納付分)から協会けんぽ宮崎支部の「**健康保険料率**」および「**介護保険料率**」は変更となります。
また、令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金制度が始まります。「**子ども・子育て支援金率**」は**0.23%**(労使折半)となります。
皆様のご理解をお願い申し上げます。

	令和8年2月まで (3月納付分まで)	令和8年3月から (4月納付分から)
健康保険料率	10.09%	9.77%
介護保険料率	1.59%	1.62%

全国一律

※40～64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料と子ども・子育て支援金に介護保険料が加わります。
※費率については、支給日が令和8年3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和8年4月分の健康保険料から変更になります。

令和8年1月に協会けんぽの電子申請がスタートしました。

令和8年1月にオンラインで各種給付金の申請ができる電子申請サービスがスタートしました。電子申請は郵送の手間がないことや、申請後の利用状況がオンラインで確認できる等、メリットがたくさん！ぜひご利用ください。詳しくは協会けんぽのホームページをご覧ください。



ホームページは
こちらから！



全国健康保険協会 宮崎支部
〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮ビル 5F 代表電話: 0985-35-5364

R8.3「商工会議所広報」

協会けんぽ宮崎支部の保険料率のお知らせです

令和8年3月分(4月納付分)から協会けんぽ宮崎支部の「**健康保険料率**」および「**介護保険料率**」は変更となります。

また、令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金制度が始まります。「**子ども・子育て支援金率**」は**0.23%**(労使折半)となります。

皆様のご理解をお願い申し上げます。

	令和8年2月まで (3月納付分まで)	令和8年3月から (4月納付分から)
健康保険料率	10.09%	9.77%
介護保険料率	1.59%	1.62%

全国一律

※40～64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料と子ども・子育て支援金に介護保険料が加わります。
※費率については、支給日が令和8年3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和8年4月分の健康保険料から変更になります。

令和8年1月に協会けんぽの電子申請がスタートしました。

令和8年1月にオンラインで各種給付金の申請ができる電子申請サービスがスタートしました。電子申請は郵送の手間がないことや、申請後の利用状況がオンラインで確認できる等、メリットがたくさん！ぜひご利用ください。詳しくは協会けんぽのホームページをご覧ください。



ホームページはこちらから！



全国健康保険協会 宮崎支部
〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮ビル 5F 代表電話: 0985-35-5364

R8.3「商工会連合会」

協会けんぽ宮崎支部の保険料率のお知らせです

令和8年3月分(4月納付分)から協会けんぽ宮崎支部の「**健康保険料率**」および「**介護保険料率**」は変更となります。
また、令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金制度が始まります。「**子ども・子育て支援金率**」は**0.23%**(労使折半)となります。
皆様のご理解をお願い申し上げます。

	令和8年2月まで (3月納付分まで)	令和8年3月から (4月納付分から)
健康保険料率	10.09%	9.77%
介護保険料率	1.59%	1.62%

全国一律

※40～64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料と子ども・子育て支援金に介護保険料が加わります。
※費率については、支給日が令和8年3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和8年4月分の健康保険料から変更になります。



全国健康保険協会 宮崎支部
〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮ビル 5F 代表電話: 0985-35-5364

R8.3「中小企業団体広報」